

沖縄県内の重要生息地・泡瀬干潟 要望書

- 北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設に係る継続環境調査検討書への意見書

2002年8月5日

那覇防衛施設局建設部建設企画課宛

- 中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業の環境問題への環境大臣の助言の要請

2002年8月2日

環境大臣宛

（財）世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）との連名

- 中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業の生物多様性保全の観点からの見直しに関する要請

2002年8月2日

国土交通大臣、沖縄・北方担当大臣宛

（財）世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）との連名

- 沖縄島のジュゴン・ノグチゲラ・ヤンバルクイナとその生息地の保全（共同声明）

特に、在沖縄米軍の普天間飛行場代替施設および山原（やんばる）のヘリパッド建設計画と関連して日本政府に対する要請、アメリカ政府に対する要請

2001年7月6日

WWFジャパン、（財）日本自然保護協会、（財）日本野鳥の会、日本雁を保護する会、野生生物救護獣医師会、エルザ自然保護の会（IUCNメンバー）

ジュゴン保護基金委員会、ジュゴンネットワーク沖縄、沖縄環境ネットワーク、ジュゴン保護キャンペーンセンター（賛同団体）

- 第2回世界自然保護会議決議案 沖縄島のジュゴン保護について

2000年2月15日（2000年10月4～11日 ヨルダン・アンマン）

ヨルダン・アンマン

世界自然保護基金日本委員会、日本自然保護協会との連名

- 第2回世界自然保護会議決議案 ノグチゲラとヤンバルクイナの保護について

2000年2月15日（2000年10月4～11日 ヨルダン・アンマン）

ヨルダン・アンマン

世界自然保護基金日本委員会、日本自然保護協会との連名

● 沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて（要望書）

1999年4月15日

アメリカ合衆国大統領、環境庁長官、防衛庁長官、防衛施設庁長官、沖縄開発庁長官、外務大臣、林野庁長官、沖縄県知事宛

平成 14 年 8 月 5 日

那覇防衛施設局建設部建設企画課御中

財団法人 日本野鳥の会

会長 小 杉 隆

〒151-0061 東京都渋谷区初台 1-47-1

小田急西新宿ビル 1F

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設に係る継続環境調査検討書への意見書

表記の件につきまして、下記のとおり意見を申し述べますので、ご照覧いただけるようお願いいたします。

記

1. アクセス道路による影響把握の必要性

現在は移設候補地調査範囲で調査を行うことになっているが、ヘリパッドの建設による影響とともに、それぞれを結ぶアクセス道路による生息地の分断、帰化種等の侵入、乾燥化などによる長期的影響が大きいと考えられる。しかしながら、ヘリパッド移設予定地へのアクセス道路について検討書ではほとんど触れられておらず、その影響把握の調査についても記述されていない。アクセス道路を新規に敷設するのであればその予定ルート、延長距離等について、また既存道路の拡充等を行う場合には現状変更の内容や規模（変更の距離等）について明示すると共に、その影響把握のための調査について検討が必要である。

2. 自然度総合評価の信頼性について

ヘリパッド移設候補地を決定するための自然度総合評価が行われているが、各メッシュの評価判定基準となるデータの精度（調査方法の詳細など）が明らかでないため、総合評価の信頼性が明らかでない。従って、客観的に自然度を把握するために、各メッシュの総合評価ランクの元となっているデータについて明示する必要がある。

また、総合評価そのものについては、相対的な自然度の相違を図るための参考資料として必要である。しかしながら現在の検討書で行われている総合評価については、評価基準の区分を中心に見直しが必要と思われる。その理由として、①希少種の評価区分基準で全ての動物群をまとめて扱っているが、各分類群（哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、・・・）ごとにランクを把握し、希少種のみでなくその他の典型種等を含める必要があること、②その地域の特定期種に対する重要性について検討するため、種数のみでなく密度や利用形態についても考慮する必要があること（例えば比較的個体数を記録しやすい鳥類では相対密度等についても検討するなど）、③植生に関する評価項目では、林齢のみでなく樹高、平均直径、

不朽・枯損木の有無など、より詳細・客観的な要素による判断が必要なこと、④水系の評価方法では、評価方法もしくは表示方法を検討する必要があること（水系は線で表示されるものであり、面積の%表示は適当でない）等々を挙げることができる。

3. データの公表及び信頼性の確保、影響評価に係る透明性の確保について

影響評価に関して、データの信頼性や評価過程の透明性を確保するため、①データの公表（調査規模、日時、方法及び結果）、②各分野のデータ収集を実施した責任者の公表、③影響評価の検討を行う委員会等の設置及び透明性の確保（資料及び議事録等の公表）が必要である。

4. 環境大臣の指導、助言

本検討書にも「継続環境調査の内容、調査場所については、米軍、環境省、沖縄県等関係機関と調整しつつ検討していく」と書かれているとおり、今後行われる影響評価等各手続きにおいて、本邦の生物多様性保全及び野生生物保護に責任を負う環境大臣の指導、助言を受けることが必要である。

以上

2002年8月2日

環境大臣
大木 浩 様

(財) 日本野鳥の会
会長 小杉 隆
(財) 世界自然保護基金ジャパン
(WWF ジャパン)
会長 大内照之

**中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業の
環境問題への環境大臣の助言の要請**

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会らの環境保全活動につきましては、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、沖縄県の泡瀬干潟は、多くの渡り鳥、特にシギ・チドリ類の中継地、越冬地として沖縄島最大であり、国内でも有数の渡来地です。なかでもムナグロ（チドリ類）の越冬数は日本最大であり、キアシシギ（シギ類）の渡来数も多く、ラムサール条約登録地、シギ・チドリ類重要渡来地ネットワークの国際基準を満たしています。また、泥質、砂質、サンゴ礁からなる干潟には、豊富な底生生物が生息し、絶滅のおそれのある種を含む海草（うみくさ）藻場が広がっています。

そのため、泡瀬干潟とその藻場は、わが国の生物多様性保全上、たいへん重要な地域となっています。沖縄県の「自然環境の保全に関する指針」では厳正な保全を図るべきランクⅠに分類され、環境省の「日本の重要湿地500」にも、シギ・チドリ類、甲殻類、底生生物、海草について特記すべき重要湿地として記載されています。

現在、泡瀬の干潟、藻場を埋め立てる「中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業」計画が進行していますが、多くの環境団体は、この事業による干潟・藻場の消滅、渡り鳥の減少など、生物多様性の低下、環境の悪化を懸念しています。ラムサール条約事務局の事務局長も、環境大臣に書簡を送り、埋立事業による干潟とその周辺の生態系への深刻な悪影響を憂慮し、日本政府の慎重な検討を依頼する旨の意見を伝えていると聞いています。

一方、埋立により、干潟と海草藻場が失われることから、ミティゲーション（代償措置）として人工干潟の造成、海草の移植が計画され、現在、海草移植実験が行われています。この海草移植実験については、事業者の沖縄総合事務局の計らいで関係者による合同調査が実施されましたが、これまでの実験の結果については、事業者と環境団体の評価は相反するものとなっています。その原因の一つは、無理な実験計画にあるのではないかと考えられます。米国では、海洋気象局のガイドラインによると、海草移植を行う前に、海草の

種ごとの成長解析や根付かせるための予備実験を、実験室と野外において実験計画を立て、その解析を長年にわたって行うとのこと。

また、ミティゲーション（代償措置）の考え方、手順にも大きな問題があります。本来、開発による環境への影響を、(1)回避する、(2)低減する、(3)代償する、の順番で慎重に検討すべきですが、実際には形式的な検討に過ぎなかったと言わざるを得ません。なぜなら、隣接する既存の埋立地である新港地区では、同様の回避、低減、代償の各措置とも、決して成功したとは言い難い状態にあるからです。泡瀬地区においても同様の結果になることは容易に予想でき、現行の保全措置は、論理的、科学的ではなく、環境影響評価法の精神に反しています。

これまで、環境大臣は、中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業に関して、環境影響評価法ならびに公有水面埋立法による手続きにおいて、環境保全の観点から公式に意見を述べる機会がありませんでした。このこと自体、たとえ制度がそのようになっているとしても、国民の目からすると不適切な制度であると言わざるを得ません。泡瀬干潟のように、国内だけではなく海外からも重大な関心を寄せられている湿地については、ラムサール条約の決議や勧告を十分に尊重し、環境大臣による主体的な保全への提言があつてしかるべきものと思われま。

以上のことから、泡瀬干潟および海草藻場の保全に関連し、私たちは、環境大臣に、以下のことを要請したいと存じます。

1. 環境大臣は、「中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業」におけるミティゲーション（代償措置）、すなわち、海草移植、人工干潟造成等の措置に関し、事業者の構想、計画のあり方、実行の仕方、評価方法等について、環境保全上の観点から基本的な考え方や原則を示し助言すること。
2. 海草移植については、米国海洋気象局によれば、少なくとも5年間のモニタリング調査が必要であるとされていることから、今回の移植結果を科学的に評価するためには、その間、攪乱要因となる埋立工事を行わないように事業者に助言すること。
3. 渡り鳥保護条約やラムサール条約をもとに、シギ・チドリ類をはじめとする水鳥や湿地の生物多様性保全のために必要な措置を示し、事業者に助言すること。
4. 泡瀬地区の公有水面埋立事業については、環境保全、社会経済的な観点から、シギ・チドリ類の渡来地である干潟、海草藻場の保全を図り、自然環境活用型の産業育成の方向で、計画の見直しを行うよう助言すること。

以上，ご高配の程，よろしくお願ひいたします。

敬具

2002年8月2日

沖縄・北方担当大臣

尾身 幸次 様

(財) 日本野鳥の会

会長 小杉 隆

(財) 世界自然保護基金ジャパン

(WWF ジャパン)

会長 大内照之

中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業の 生物多様性保全の観点からの見直しに関する要請

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会らの環境保全活動につきましては、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、沖縄県の泡瀬干潟は、多くの渡り鳥、特にシギ・チドリ類の中継地、越冬地として沖縄島最大であり、国内でも有数の渡来地です。なかでもムナグロ（チドリ類）の越冬数は日本最大であり、キアシシギ（シギ類）の渡来数も多く、ラムサール条約登録地、シギ・チドリ類重要渡来地ネットワークの国際基準を満たしています。また、泥質、砂質、サンゴ礁からなる干潟には、豊富な底生生物が生息し、絶滅のおそれのある種を含む海草（うみくさ）藻場が広がっています。

そのため、泡瀬干潟とその藻場は、わが国の生物多様性保全上、たいへん重要な地域となっています。沖縄県の「自然環境の保全に関する指針」では厳正な保全を図るべきランクⅠに分類され、環境省の「日本の重要湿地500」にも、シギ・チドリ類、甲殻類、底生生物、海草について特記すべき重要湿地として記載されています。

現在、泡瀬の干潟、藻場を埋め立てる「中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業」計画が進行していますが、多くの環境団体は、この事業による干潟・藻場の消滅、渡り鳥の減少など、生物多様性の低下、環境の悪化を懸念しています。ラムサール条約事務局の事務局長も、環境大臣に書簡を送り、埋立事業による干潟とその周辺の生態系への深刻な悪影響を憂慮し、日本政府の慎重な検討を依頼する旨の意見を伝えていると聞いています。

一方、埋立により、干潟と海草藻場が失われることから、ミティゲーション（代償措置）として人工干潟の造成、海草の移植が事業者によって計画され、現在、海草移植実験が行われています。この海草移植実験については、事業者の沖縄総合事務局の計らいで関係者による合同調査が実施されましたが、これまでの実験の結果については、事業者と環境団

体の評価は相反するものとなっています。その原因の一つは、無理な実験計画にあるのではないかと考えられます。米国では、海洋気象局のガイドラインによると、海草移植を行う前に、海草の種ごとの成長解析や根付かせるための予備実験を、実験室と野外において実験計画を立て、その解析を長年にわたって行うとのことでした。

また、ミティゲーション（代償措置）の考え方、手順にも大きな問題があります。本来、開発による環境への影響を、(1)回避する、(2)低減する、(3)代償する、の順番で慎重に検討すべきですが、実際には形式的な検討に過ぎなかったと言わざるを得ません。なぜなら、隣接する既存の埋立地である新港地区では、同様の回避、低減、代償の各措置とも、決して成功したとは言い難い状態にあるからです。泡瀬地区においても同様の結果になることは容易に予想でき、現行の保全措置は、論理的、科学的ではなく、環境影響評価法の精神に反しています。

一方、これまで、中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業に関する環境影響評価法ならびに公有水面埋立法による手続きにおいて、環境大臣が意見を述べる機会がありませんでした。このことは、国民の目からすると不適切であると言わざるを得ません。泡瀬干潟のように、国内だけではなく海外からも重大な関心を寄せられている湿地については、ラムサール条約の決議や勧告を十分に尊重し、環境大臣による保全への提言があつてしかるべきものと思われまふ。

以上のことから、泡瀬干潟および海草藻場の保全に関連し、私たちは、沖縄・北方担当大臣に、以下のことを要請したいと存じます。

1. 沖縄・北方担当大臣は、「中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業」については、生物多様性保全および社会経済的な観点から、シギ・チドリ類の渡来地である干潟、海草藻場の保全を図り、自然環境活用型の産業育成の方向で、計画の見直しを行うこと。
2. 海草移植については、米国海洋気象局によれば、少なくとも5年間のモニタリング調査が必要であるとされていることから、今回の移植結果を科学的に評価するためには、その間、攪乱要因となる埋立工事を行わないこと。
3. 渡り鳥保護条約やラムサール条約によるシギ・チドリ類などの水鳥や湿地の生物多様性の保全措置、さらに現在、計画あるいは実施されている海草移植、人工干潟造成等の措置に関し、構想、計画、実行、評価の各段階において、環境大臣の意見を求めること。

以上、ご高配の程、よろしくお願いいたします。

敬具

2002年8月2日

国土交通大臣
扇 千景 様

(財) 日本野鳥の会
会長 小杉 隆
(財) 世界自然保護基金ジャパン
(WWF ジャパン)
会長 大内照之

**中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業の
生物多様性保全の観点からの見直しに関する要請**

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会らの環境保全活動につきましては、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、沖縄県の泡瀬干潟は、多くの渡り鳥、特にシギ・チドリ類の中継地、越冬地として沖縄島最大であり、国内でも有数の渡来地です。なかでもムナグロ（チドリ類）の越冬数は日本最大であり、キアシシギ（シギ類）の渡来数も多く、ラムサール条約登録地、シギ・チドリ類重要渡来地ネットワークの国際基準を満たしています。また、泥質、砂質、サンゴ礁からなる干潟には、豊富な底生生物が生息し、絶滅のおそれのある種を含む海草（うみくさ）藻場が広がっています。

そのため、泡瀬干潟とその藻場は、わが国の生物多様性保全上、たいへん重要な地域となっています。沖縄県の「自然環境の保全に関する指針」では厳正な保全を図るべきランクⅠに分類され、環境省の「日本の重要湿地500」にも、シギ・チドリ類、甲殻類、底生生物、海草について特記すべき重要湿地として記載されています。

現在、泡瀬の干潟、藻場を埋め立てる「中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業」計画が進行していますが、多くの環境団体は、この事業による干潟・藻場の消滅、渡り鳥の減少など、生物多様性の低下、環境の悪化を懸念しています。ラムサール条約事務局の事務局長も、環境大臣に書簡を送り、埋立事業による干潟とその周辺の生態系への深刻な悪影響を憂慮し、日本政府の慎重な検討を依頼する旨の意見を伝えていると聞いています。

一方、埋立により、干潟と海草藻場が失われることから、ミティゲーション（代償措置）として人工干潟の造成、海草の移植が事業者によって計画され、現在、海草移植実験が行われています。この海草移植実験については、事業者の沖縄総合事務局の計らいで関係者による合同調査が実施されましたが、これまでの実験の結果については、事業者と環境団体の評価は相反するものとなっています。その原因の一つは、無理な実験計画にあるのではないかと考えられます。米国では、海洋気象局のガイドラインによると、海草移植を行

う前に、海草の種ごとの成長解析や根付かせるための予備実験を、実験室と野外において実験計画を立て、その解析を長年にわたって行うとのことでした。

また、ミティゲーション（代償措置）の考え方、手順にも大きな問題があります。本来、開発による環境への影響を、(1)回避する、(2)低減する、(3)代償する、の順番で慎重に検討すべきですが、実際には形式的な検討に過ぎなかったと言わざるを得ません。なぜなら、隣接する既存の埋立地である新港地区では、同様の回避、低減、代償の各措置とも、決して成功したとは言い難い状態にあるからです。泡瀬地区においても同様の結果になることは容易に予想でき、現行の保全措置は、論理的、科学的ではなく、環境影響評価法の精神に反しています。

一方、これまで、中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業に関する環境影響評価法ならびに公有水面埋立法による手続きにおいて、環境大臣が意見を述べる機会がありませんでした。このことは、国民の目からすると不適切であると言わざるを得ません。泡瀬干潟のように、国内だけではなく海外からも重大な関心を寄せられている湿地については、ラムサール条約の決議や勧告を十分に尊重し、環境大臣による保全への提言があつてしかるべきものと思われまふ。

以上のことから、泡瀬干潟および海草藻場の保全に関連し、私たちは、国土交通大臣に、以下のことを要請したいと存じます。

1. 国土交通大臣は、「中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業」について、自然環境および生物多様性保全、社会経済的な観点から、シギ・チドリ類の渡来地である干潟、海草藻場の保全を図り、自然環境活用型の産業育成の方向で、計画の見直しを行うように、事業者に対して助言すること。
2. 海草移植については、米国海洋気象局によれば、少なくとも5年間のモニタリング調査が必要であるとされていることから、今回の移植結果を科学的に評価するためには、その間、攪乱要因となる埋立工事を行わないように、事業者に対して助言すること。
3. 渡り鳥保護条約やラムサール条約によるシギ・チドリ類などの水鳥や湿地の生物多様性の保全措置、さらに現在、計画あるいは実施されている海草移植、人工干潟造成等の措置に関し、構想、計画、実行、評価の各段階において、環境大臣の意見を求めること。

以上、ご高配の程、よろしくお願ひいたします。

敬具

2001年7月6日

共同声明

沖縄島のジュゴン・ノグチゲラ・ヤンバルクイナとその生息地の保全

**特に、在沖縄米軍の普天間飛行場代替施設および
山原（やんばる）のヘリパッド建設計画と関連して**

WWF ジャパン, (財) 日本自然保護協会,
(財) 日本野鳥の会, 日本雁を保護する会,
野生生物救護獣医師会, エルザ自然保護の会
(IUCN メンバー)

ジュゴン保護基金委員会, ジュゴンネットワーク沖縄,
沖縄環境ネットワーク, ジュゴン保護キャンペーンセンター
(賛同団体)

2000年10月に、ヨルダンのアンマンで開催された IUCN（国際自然保護連合）の第2回世界自然保護会議において、「沖縄島のジュゴン、ノグチゲラ、ヤンバルクイナの保全」に関する勧告が採択されている。

勧告では、日本政府に、軍事基地建設に関する環境アセスメントを完遂すること、ジュゴンの絶滅防止対策を実施すること、山原（やんばる）保全計画を作成すること、世界遺産リストへの登録を検討することを求め、アメリカ政府に、環境アセスメントに協力することを求め、日米両政府に、軍事施設と演習の影響に関するアセスメントを行い保護対策を実施するように要請している。

IUCN は、79 か国の政府、112 の各国政府機関、735 の NGO によって構成され、国連と密接な関係を持つ世界最大の自然保護機関である。IUCN の勧告は国際条約にもとづく勧告と同等の重みがあり、関係する政府、政府機関、NGO は、勧告を尊重し実行する義務がある。

私たちは、日本政府およびアメリカ政府が、「沖縄島のジュゴン、ノグチゲラ、ヤンバルクイナの保全」に関する IUCN の勧告を尊重し、以下の政策を早急に行うことを要請する。

日本政府に対する要請

ジュゴンについて

1. 普天間飛行場代替施設の基本計画を策定する前に、複数の代替案について、環境アセスメントを実施すること。

日本政府は、普天間飛行場代替施設協議会で、名護市辺野古における3工法8案の海上基地を提示するなど、軍事基地の基本計画策定を先に進め、環境アセスメントについては基本計画策定後に実施するとしている。

しかし、基本計画策定後に、ただひとつの案について環境アセスメントを行うのでは、軍事基地建設がジュゴンとその生息地におよぼす影響を比較検討して、回避、低減をはかることは不可能であり、計画を容認した上で矮小化された環境対策を付記する程度のものになる可能性が高い。代替施設協議会に提出された防衛庁資料でも、3工法8案すべてにおいて、ジュゴンへの影響と保全措置の必要性を記しながら対策は何も示されていない。

代替施設の建設場所が、はじめから名護市辺野古に限られていることも問題である。この海域はジュゴンの生息域の中心部分であり、沖縄県の「自然環境の保全に関する指針」では、自然環境の厳正な保護を図る地域（評価ランクⅠ）に指定されていることから、本来、代替施設の建設を回避すべき場所のはずである。

はじめに建設場所を名護市辺野古に決め、3工法8案を提案し、これらのなかからひとつを選んで基本計画を決定し、後に環境アセスメントを実施するという手順は、IUCNの勧告が求めている国際水準を満たす環境アセスメントとは全く異なるものである。これは、ジュゴンの絶滅防止、回復を保証するものではない。

IUCNの勧告を尊重するならば、環境アセスメントは、基本計画を決定する前の段階で、辺野古の3工法8案だけでなく、辺野古以外の場所も含み、また、建設しないというゼロ案も含む複数案について環境アセスメントを実施するべきである。

私たちは、日本政府に対し、IUCN勧告を尊重し、基本計画策定の前に、複数の案について、環境アセスメントを実施することを要請する。

2. アメリカ政府に環境アセスメントに関する協力を求めること。

IUCN勧告では、ジュゴンがアメリカ合衆国の「絶滅のおそれのある種の法（ESA）」の指定種であることから、アメリカ政府に対し、日本政府の依頼により環境アセスメントに協力するように求めている。アメリカ政府もIUCNの本会議において、日本政府の依頼によって協力する用意がある旨の発言をしている。したがって、私たちは、日本政府が行う環境アセスメントへの協力を、アメリカ政府に対して依頼するように要請する。

3. 早急に、ジュゴンを種の保存法の政令指定種とし、あわせて生息地等保護区の指定も行うこと。

ジュゴンに関しては、水産庁・環境庁の覚書（1992年）により種の保存法の指定種には含まれないとされていたが、2001年3月の参議院予算委員会において、農水・環境両大臣により覚書からはずす旨の発言があった。また、5月の新聞報道によると、環境省はジュゴンを国内希少野生動植物種に指定し、あわせて生息地等保護区の指定も検討するとのことである。さらに6月に、環境大臣は、ジュゴンおよびその生息地の海草藻場の広域的調査を行うと発言している。上記の政令指定種の指定、生息地に関する広域的調査を早急に実施することを要請する。

4. 混獲等によるジュゴンの死亡事故の防止対策を急ぐこと。

沖縄島では、漁網などにかからまって死亡したとみられるジュゴンの死体が、多い年で3頭も確認されている。きわめて個体数の少ない沖縄のジュゴン個体群にとって、このような死亡は絶滅につながる大きな要因になっていると考えられるので、漁業者が不利益を被らない方法で、混獲防止対策や網に入ったジュゴンの救助体制を早急につくることを要請する。

ノグチゲラ・ヤンバルクイナについて

1. 防衛施設庁による継続中の環境調査について、情報を公開し、研究者・市民・環境NGO等の意見を聞き、調査結果の評価に反映させること。

北部訓練場（米国海兵隊ジャングル戦闘訓練センター）における米軍ヘリパッド等の建設に関連して、防衛施設庁が環境調査を2年間継続することに決めたことは評価できる。この調査に関しては、調査地域、方法、結果などについて情報を公開し、研究者、地域住民、市民、NGOの意見を求め、結果の評価に反映させることを要請する。

2. 環境アセスメントを実施すること。

IUCNの勧告で求められているように、北部訓練場（米国海兵隊ジャングル戦闘訓練センター）における7か所のヘリパッドとその軍用道路の建設およびそこで行われる予定の軍事演習が、山原（やんばる）の生物多様性やノグチゲラ、ヤンバルクイナなどの絶滅のおそれのある生物におよぼす影響について、きちんとした環境アセスメントを实

施することを要請する。

3. 山原（やんばる）の生物多様性・絶滅のおそれのある種の保全計画を早急に作成すること。

IUCN の勧告で求められているように、山原（やんばる）の生物多様性と絶滅のおそれのある種について保全計画をできる限り早急に作成し、緊急に行うべき対策は直ちに実行するとともに、これらの種とその生息地の詳細な調査研究を進めることを要請する。

アメリカ政府に対する要請

1. 普天間飛行場代替施設に関して、日本政府の行う環境アセスメントに協力すること。

IUCN の勧告で求められているように、日本政府からの依頼にもとづき、ジュゴンの生息場所やその周辺での軍事施設の建設に関して、日本政府が行う環境アセスメントに協力することを要請する。特に、日本政府が行う環境アセスメントの水準が、次項で述べるアメリカの環境法の水準に達し、アメリカ政府が独自に行う環境アセスメントと整合するように調整することを要請する。

2. 沖縄における米軍基地の建設と米国海兵隊の軍事演習がジュゴンやノグチゲラ、ヤンバルクイナなどの絶滅のおそれのある生物におよぼす影響について、アメリカ合衆国の環境法にもとづいて環境アセスメントが行われること。

私たちは、沖縄における米軍基地の建設と、その基地を使用して行われる米国海兵隊の軍事演習計画には、「国家環境政策法 (NEPA)」や「絶滅のおそれのある種の法 (ESA)」などのアメリカ合衆国の環境法がもともになるべきだと考えている。基地建設・軍事演習がジュゴンやノグチゲラ、ヤンバルクイナなどの絶滅のおそれのある生物およびその生息地に対しておよぼす影響について、これらの法律の定めるところにより環境アセスメントが実施されることを要請する。

3. 絶滅のおそれのある種の適切な保護対策を実施すること。

IUCN 勧告で求められているように、環境アセスメントの結果にもとづき、米軍基地

および演習区域内において、絶滅のおそれのある種であるジュゴン、ノグチゲラ、ヤンバルクイナの生存を確実にするための適切な対策を実施することを要請する。

以上

添付資料 1. IUCN 勧告 (2000 年 10 月 アルマン・ヨルダン)

沖縄島のジュゴン、ノグチゲラ、ヤンバルクイナの保全

添付資料 2. IUCN 本会議における NGO、日米両政府のコメント

●各団体ホームページまたは連絡先

WWF ジャパン <http://www.wwf.or.jp/>

(財) 日本自然保護協会 <http://www.nacsj.or.jp/>

(財) 日本野鳥の会 <http://www.wbsj.org/index.html>

日本雁を保護する <http://www.kt.rim.or.jp/~hira/jawgp/jawgp/>

野生生物救護獣医師会 <http://www.wrvj.org/>

エルザ自然保護の会 〒305 茨城県筑波学園郵便局私書箱 2 号

ジュゴン保護基金委員会 <http://www.yanbaru.ne.jp/~dugong/>

ジュゴンネットワーク沖縄 <http://www.ii-okinawa.ne.jp/people/higap/index.html>

沖縄環境ネットワーク <http://homepage1.nifty.com/okikan/index.htm>

ジュゴン保護キャンペーンセンター <http://www.sdcc.jp/>

英語版

6 July 2001

Joint Declaration

Conservation of Dugong (*Dugon dugon*), Okinawa Woodpecker
(*Sapheopipo noguchii*), and Okinawa Rail (*Gallirallus okinawae*)
in and around Okinawa Island

Particularly with regard to Relocation of Futenuma Airport and Plans for
Construction of Helipads for U.S. Military Facilities in the Yambaru Region

World Wide Fund for Nature Japan (WWF-Japan)
Nature Conservation Society of Japan (NACS-J)
Wild Bird Society of Japan (WBSJ)
Japan Association for Wild Geese Protection (JAWGP)
Wildlife Rescue Veterinarian's Association, Japan (WRV)
Elsa Nature Conservancy, Japan (ENC)
(IUCN Members)

Save the Dugong Fund Committee
Dugong Network Okinawa
Okinawa Environmental Network
Dugong Conservation Campaign Center
(Supporting organizations)

In October 2000, the 2nd IUCN (World Conservation Union) World Conservation Congress held in Amman, Jordan, adopted the Recommendation "Conservation of Dugong (*Dugon dugon*), Okinawa Woodpecker (*Sapheopipo noguchii*), and Okinawa Rail (*Gallirallus okinawae*) in and around Okinawa Island" (CGR2. CNVOO4xCNVOO5).

This recommendation urges the Government of Japan to complete an Environmental Impact Assessment on the construction of military facilities, to implement conservation measures to protect the Dugong, to prepare a conservation plan for the Dugong and the Yambaru region, and consider nomination of Yambaru as a World Heritage Site. It urges

the Government of the United States of America to cooperate on the Environmental Impact Assessment, and it urges both the Governments of Japan and the United States to undertake assessments of construction of military facilities and training plans and, based on these assessments, to implement conservation measures.

The IUCN is composed of 79 national governments, 112 agencies of these various governments, and 735 non-governmental organizations. It has a close relationship with the United Nations and is the largest nature conservation organization in the world. Recommendations of the IUCN have the same weight as recommendations adopted on the basis of international treaties, and it is the duty of relevant governments, governmental agencies, non-governmental organizations to abide by and implement these Recommendations.

We call on the Governments of Japan and of the United States of America to abide by the Recommendation "Conservation of Dugong (*Dugong dugon*), Okinawa Woodpecker (*Sapheopipo noguchii*), and Okinawa Rail (*Gallirallus okinawae*) in and around Okinawa Island," and in pursuit of this goal, to swiftly implement the measures outlined below.

We can on the Government of Japan to implement the following measures.

With respect to the Dugong:

1. Implement an Environmental Impact Assessment for multiple options before drawing up the basic project plan for relocation of Futenuma Airport.

The Government of Japan is already drawing up the basic project plan for relocation of Futenuma Airport, the Futenuma Airport Relocation Committee having already proposed 8 alternatives using 3 types of construction methods, all in the Henoko area. It intends to carry out the Environmental Impact Assessment after it has finished drawing up the basic project plan.

However, a true Environmental Impact Assessment is most appropriately carried out - the impacts of construction of the military facility on the habitat of the Dugong analytically compared, and measures to avoid or minimize such impacts considered -

while the basic plan is being drawn up. Reference materials provided to the Futenuma Airport Relocation Committee by the Defense Agency all point out the need to take conservation measures to protect the Dugong in relation to all 8 alternatives / 3 construction methods, but no actual measures are proposed.

If planners persist in their present course and carry out the Environmental Impact Assessment after the basic project plan has been drawn up, it is very likely that the assessment will be no more than an old-fashioned project assessment, intended merely to promote acceptance of the project with minimal environmental measures tacked on. This type of outdated project assessment, until recently standard in Japan, is completely different from the assessment the IUCN Recommendation calls for - assessment in the planning phases that meets international standards. An old-fashioned project assessment will not function to prevent extinction or promote recovery of the Okinawa Dugong population.

Due consideration of the IUCN Recommendation should lead to an Environmental Impact Assessment that meets international standards, is carried out in the planning phase before the basic project plan is decided on, and that considers multiple options (not just 8 alternatives / 3 construction methods all at Henoko, but rather options of other sites as well as the option of no construction).

We thus urge the Government of Japan to give due consideration the IUCN Recommendation and to carry out the Environmental Impact Assessment considering multiple options before the basic project plan is drawn up.

2. Request the Cooperation of the Government of the United States of America on the Environmental Impact Assessment

The IUCN Recommendation notes that the Dugong is listed under the U.S. Endangered Species Act, and urges the Government of the United States to cooperate on the Environmental Impact Assessment, as requested by the Government of Japan. The United States also noted during the plenary session of the 2nd IUCN Congress that they are prepared to cooperate on the Environmental Impact Assessment, as requested by Japan. We thus urge the Government of Japan to request the cooperation of the Government of the United States in carrying out the Environmental Impact Assessment.

3. Include the Dugong on the list of protected species under the Law for the Conservation of Endangered Species of Wild Fauna and Flora (LCES) and accordingly designate its habitat as a reserve.

In accordance with a 1992 memorandum between the Environment Agency and The Fisheries Agency, the Dugong cannot be included on the list of governed by LCES. However, in a meeting of the House of Councilor's Budget Committee in March, 2001, both the Minister for Agriculture, Forestry and Fisheries and the Minister for Environment made statements indicating that the Dugong would be released from the strictures of this memorandum. According to newspaper reports in May, the Ministry of Environment was said to be considering adding the Dugong to the list of species protected under the LCES, and was also considering designating a reserve to protect its habitat. In June, the Minister for Environment said that an extensive survey of the Dugong and of the sea grass beds that form part of its habitat would be performed. We urge the Government of Japan to speedily designate the Dugong as a protected species and implement extensive survey of its habitat.

4. Take urgent measures to prevent Dugong fatalities due to entanglement in fishing nets, etc.

The carcasses of Dugongs that have apparently died due to being tangled in fishing nets around the island of Okinawa number as many as 3 in a year. Considering the extremely small number of individuals in the Okinawan population of Dugongs, this kind of accidental death can be a major cause of extinction. We urge the government of Japan to swiftly implement a system to rescue Dugongs caught in fishing nets that does not cause economic harm to fishers.

With respect to the Okinawa Woodpecker and the Okinawa Rail

1. Release information regarding environmental surveys presently under way by the Defense Facilities Administration Agency, and incorporate the opinions of scientists, citizens, environmental non-governmental organizations, etc., in the analysis of survey results.

We commend the Defense Facilities Administration Agency's decision to carry out

environmental surveys regarding construction of a helipad and other U.S. military facilities for the U.S. Marine Corps Jungle Warfare Training Centre in northern Okinawa Is. over the course of two years. We urge the Japanese government to release information regarding the areas to be surveyed, methods used, and results, to solicit opinions regarding these from scientists, local residents, citizens and non-governmental organizations, and to incorporate these opinions in the analysis of the survey results.

2. Carry Out an Environmental Impact Assessment

As is also urged by the IUCN Recommendation, we call for implementation of a proper Environmental Impact Assessment of the effects of construction of 7 military helipads and connecting roads, and of military training exercises being planned for the area on the biological diversity of the Yambaru region, on the Okinawa Woodpecker, the Okinawa Rail, and other endangered species.

3. Draw up without delay a conservation plan to protect the biological diversity and endangered species of the Yambaru region.

As is also urged by the IUCN Recommendation, we urge the Government of Japan to draw up as soon as possible a conservation plan to protect the biological diversity and endangered species of the Yambaru region, to implement urgently needed measures immediately, and to undertake detailed scientific surveys of these species and their habitats.

We call on the Government of the United States of America
to implement the following measures.

1. Cooperate with the Environmental Impact Assessment for the relocation of Futenuma Airport to be carried out by the Government of Japan.

As is urged by the IUCN Recommendation, we urge the Government of the United States to, on the request of the Government of Japan, cooperate with the Environmental Impact Assessment to be carried out by the Government of Japan with respect to the construction of military facilities and their effects on the Dugong's habitat sites and

vicinity. In particular, we ask that the necessary adjustments be made so that the standards for the Environmental Impact Assessment to be carried out by the Government of Japan meet the standards for Environmental Impact Assessment that the Government of the United States itself carries out under the provisions of its own environmental legislation, as noted below.

2. Make United States environmental legislation the basis for Environmental Impact Assessments to be carried out regarding impacts of construction of U.S. military facilities and United States Marine Corps military training exercises in Okinawa on the Dugong, Okinawa woodpecker, Okinawa Rail, and other endangered species of Okinawa.

We believe that the environmental legislation of the United States, such as the "National Environmental Policy Act" and the "Endangered Species Act," should act as the basis for assessing environmental impacts of the construction in Okinawa of United States military bases and of plans for military exercises utilizing those bases by the United States Marine Corps. We call for implementation of Environmental Impact Assessments in accordance with the provisions of these laws with respect to impacts of military base construction and military exercises on the Dugong, Okinawa Woodpecker, Okinawa Rail and other endangered species and their habitats.

3. Implement appropriate conservation measures for the protection of endangered species.

As is urged by the IUCN Recommendation, we call on the Government of the United States to implement appropriate measures, based on the results of Environmental Impact Assessments, to ensure the survival of endangered species such as the Dugong, Okinawa Woodpecker, Okinawa Rail, etc.

ANNEX1. IUCN Recommendation (October 2000 Amman, Jordan).

World Wide Fund for Nature Japan (WWF-Japan) <http://www.wwf.or.jp/>
Nature Conservation Society of Japan (NACS-J) <http://www.nacsj.or.jp/>
Wild Bird Society of Japan (WBSJ) <http://www.wbsj.org/index.html>

Japan Association for Wild Geese Protection (JAWGP)

<http://www.kt.rim.or.jp/~hira/jawgp/jawgp/>

Wildlife Rescue Veterinarian's Association, Japan(WRV) <http://www.wrvj.org/>

Elsa Nature Conservancy, Japan (ENC) Post Box 2, Tukuba-Gakuen Post Office,
Ibaragi-ken, Japan 305

Save the Dugong Fund Committee <http://www.yanbaru.ne.jp/~dugong/>

Dugong Network Okinawa <http://www.ii-okinawa.ne.jp/people/higap/index.html>

Okinawa Environmental Network <http://homepage1.nifty.com/okikan/index.htm>

Dugong Conservation Campaign Center <http://www.sdcc.jp/>

第2回世界自然保護会議決議案
2000年10月4日-11日 ヨルダン・アンマン

Draft Resolution on Conservation of Dugong around the Okinawa Island

NOTING that Dugong (*Dugong dugon*) is an internationally endangered species (VU A1 cd, IUCN 1996) and a local population around The Okinawa Island is also endangered (CR D1 or CR C2b, The Mammalogical Society of Japan 1997);

FURTHER NOTING that the east coast of the northern part of the Okinawa Island is the only habitat of Dugong in Japan and this isolated habitat is small in area and the number of Dugong in this habitat is also small;

RECOGNISING a military airport construction of US Marine Corps, which is planned to be located in the central part of Dugong's habitat or in an adjacent terrestrial area (a relocation site for the current Hutenna airport), will destroy coral reefs and seagrass beds in the coastal area of Henoko, which are important roosting and feeding grounds for Dugong, and pose grave threats to the survival of a small local population;

The World Conservation Congress at its second session in Amman, Jordan, 4-11 October 2000:

CALLS ON the government of Japan to conduct a detailed study of Dugong and its habitat around Okinawa and prepare a conservation plan for the local population and its habitat;

FURTHER CALLS ON the governments of Japan and the United States of America to sufficiently review and revise the plans of the military airport and military training in and around the habitat of Dugong.

沖縄島のジュゴン

ジュゴン (Dugong, *Dugong dugon*) は、レッドデータブックの危急種 (VU A1cd, IUCN 1996) であり、沖縄の地域個体群は絶滅危惧種 (CR D1 または CR C2b, 日本哺乳類学会 1997) であることを想起し、沖縄島北部の東海岸は日本国内唯一のジュゴン生息地であり、孤立した生息域の面積は小さく生息数もたいへん少ないことに注目し、生息域中央部の海域または隣接する陸域に計画されている米国海兵隊の軍事空港建設 (普天間飛行場の移転) は、ジュゴンの重要な休息場所および採食場所になっている辺野古沿岸のサンゴ礁と藻場を破壊し、小さな地域個体群の生存に対して大きな脅威を与えることを認識し、

国際自然保護連合総会は、

日本政府に対し、沖縄のジュゴンおよびその生息地についての詳細な調査を行い、地域個体群とその生息地の保全計画を立案すること、および、日米両政府に対し、ジュゴン生息域とその隣接地域における軍事空港の建設と軍事演習については、生物多様性保全の観点から十分に見直すことを要請する。

(財) 世界自然保護基金日本委員会 (WWF Japan)

(財) 日本自然保護協会 (NACS-J)

(財) 日本野鳥の会 (WBSJ)

第2回世界自然保護会議決議案
2000年10月4日-11日 ヨルダン・アンマン

Draft Resolution on Conservation of Okinawa Woodpecker and Okinawa Rail

NOTING that subtropical forests of the Yambaru, northern Okinawa Island, contain many endemic species and subspecies, such as Okinawa Woodpecker *Sapheopipo noguchii* and Okinawa Rail *Rallus okinawae*, and therefore it is a particularly important area for conservation of global biological diversity;

CONCERNED that the survival of many of these endemic species and subspecies in Yambaru is threatened by dam construction, forestry road construction, felling for timber and invasion by introduced species, which lead to deterioration of habitat conditions;

NOTING that US military training site (US Marine Jungle Fight Training Centre), where development or entry by civilians have been banned, have acted as a wildlife refuge in effect;

WELCOMING that a half of the US Army training site will be returned to Japan in the near future, and that there is a possibility of designating this area as Forest Ecosystems Protection Area and National Park;

HIGHLY AWARE that intensification of military base functions in the area remaining under US Marine Corps control, that is the construction of seven helipads for VTOL fighters OSPREY and connecting roads, will cause large scale destruction of habitats in the most important remnant natural forest area, and frequent military training will pose threats to rare species such as Okinawa Woodpecker and Okinawa Rail and lead to a higher chance of extinction;

The World Conservation Congress at its second session in Amman, Jordan, 4-11 October 2000:

CALLS ON the government of Japan to conduct a detailed study of the biodiversity and endangered species of subtropical forests of Yambaru and prepare a conservation plan for the area and consider nomination to the World Heritage List;

FURTHER CALLS ON the governments of Japan and the United States of America to sufficiently review and revise the construction of military facilities and training plans from biodiversity conservation view point.

ノグチゲラとヤンバルクイナ

沖縄島北部の山原（やんばる）の亜熱帯林には、ノグチゲラ（Okinawa Woodpecker, *Sapheopipo noguchii*）やヤンバルクイナ（Okinawa Rail, *Rallusokinawae*）をはじめとする多数の固有種、固有亜種が生息し、

生物多様性の保全上、きわめて重要な地域であることを想起し、

山原（やんばる）では、ダム建設、林道開設、森林伐採、移入種の侵入などによって生息地の条件が悪化し、多くの固有種、固有亜種の生存が危ぶまれていることに注目し、

民間人の開発行為や立ち入りが禁止されている米軍演習場（米国海兵隊ジャングル戦闘訓練センター）が、結果的に野生生物の避難場所の役割を果たしてきたことを想起し、

約 8000ha の米軍演習場の半分以上が、近い将来日本に返還され、森林生態系保護地域および国立公園に指定される可能性があることを歓迎し、

しかしながら、未返還地域における基地機能の強化、すなわち、垂直離着陸戦闘機オスプレイのヘリパッド7か所とそれらを結ぶ軍用道路の建設によって、残されている最も重要な自然林地帯において、大きな環境破壊が行われ、日常的に軍事訓練が行われることによって、ノグチゲラやヤンバルクイナなどの希少な野生生物種に脅威を与え、絶滅のおそれを高めることを強く認識し、

国際自然保護連合総会は、

日本政府に対し、山原（やんばる）の亜熱帯林の生物多様性と絶滅のおそれのある動植物の種についての詳細な調査を行い、同地域の保全計画を立案し、さらに、世界自然遺産への登録を検討すること、および、日米両政府に対し、山原（やんばる）地域における軍事施設建設と演習の計画を、生物多様性保全の観点から見直ことを要請する。

(財) 世界自然保護基金日本委員会 (WWF Japan)

(財) 日本自然保護協会 (NACS-J)

(財) 日本野鳥の会 (WBSJ)

日野鳥発第 14 号
平成 11 年 4 月 15 日

外務大臣
高村 正彦様

財団法人 日本野鳥の会
会長 黒田 長久

沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて（要望書）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から渡り鳥保護や国際的に重要な湿地の保全等を通じて地球環境の保全にご尽力いただき感謝に堪えません。

さて、沖縄本島北部のやんばるはノグチゲラやヤンバルテナガコガネをはじめとする世界的な希少野生生物の生息地として知られる場所であり、環境庁も国立公園の候補地として指定準備を進めている地区であります。現在、那覇防衛施設局では、日米間で返還が合意されている北部訓練場内のヘリパッド移設先として、国頭村と東村の境界域の山林を候補地として検討されているとのことですが、移設予定地は本会やんばる支部が極めて重要と認識している場所であり、琉球列島動植物分布調査チーム（代表・岩橋統琉球大学教授）の調査によるとノグチゲラをはじめ、やんばる固有種が 22 種、絶滅危惧種および貴重種が 126 種も確認されたやんばるでも特に重要な地区であります。

今や生物多様性の保全は世界の共通理解となっております。わが国で最も多様性の高いやんばる地区は「世界遺産」に指定するなどして保全する中で地元のための持続的な活用を検討すべきものであり、地域振興と環境保全の両立をはかることで国内はもとより広くアジア諸国に対し、モデルとなるべき場所であります。生態系を大きく攪乱し、エコ・ツーリズムの推進などとも逆行するヘリパッド建設などは容認することが出来ません。

貴職におかれましては世界的に貴重なやんばるの自然を守るため、関係先に働きかけヘリパッド移設先の見直しをはかられますよう強く要望いたします。

敬具

日野鳥発第 15 号
平成 11 年 4 月 15 日

環境庁長官
真鍋賢二様

財団法人 日本野鳥の会
会長 黒田 長久

沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて（要望書）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から渡り鳥保護や国際的に重要な湿地の保全等を通じて地球環境の保全にご尽力いただき感謝に堪えません。

さて、沖縄本島北部のやんばるはノグチゲラやヤンバルテナガコガネをはじめとする世界的な希少野生生物の生息地として知られる場所であり、環境庁も国立公園の候補地として指定準備を進めている地区であります。現在、那覇防衛施設局では、日米間で返還が合意されている北部訓練場内のヘリパッド移設先として、国頭村と東村の境界域の山林を候補地として検討されているとのことですが、移設予定地は本会やんばる支部が極めて重要と認識している場所であり、琉球列島動植物分布調査チーム（代表・岩橋統琉球大学教授）の調査によるとノグチゲラをはじめ、やんばる固有種が 22 種、絶滅危惧種および貴重種が 126 種も確認されたやんばるでも特に重要な地区であります。

今や生物多様性の保全は世界の共通理解となっております。わが国で最も多様性の高いやんばる地区は「世界遺産」に指定するなどして保全する中で地元のための持続的な活用を検討すべきものであり、地域振興と環境保全の両立をはかることで国内はもとより広くアジア諸国に対し、モデルとなるべき場所であります。生態系を大きく攪乱し、エコ・ツーリズムの推進などとも逆行するヘリパッド建設などは容認することが出来ません。

貴職におかれましては世界的に貴重なやんばるの自然を守るため、関係先に働きかけヘリパッド移設先の見直しをはかられますよう強く要望いたします。

敬具

日野鳥発第 16 号
平成 11 年 4 月 15 日

沖縄開発庁長官
井上吉夫 様

財団法人 日本野鳥の会
会長 黒田 長久

沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて (要望書)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から自然環境の保全には深いご理解を頂き感謝に堪えません。

さて、沖縄本島北部のやんばるはノグチゲラやヤンバルテナガコガネをはじめとする世界的な希少野生生物の生息地として知られる場所であり、環境庁も国立公園の候補地として指定準備を進めている地区であります。現在、那覇防衛施設局では、日米間で返還が合意されている北部訓練場内のヘリパッド移設先として、国頭村と東村の境界域の山林を候補地として検討されているとのことですが、移設予定地は本会やんばる支部が極めて重要と認識している場所であり、琉球列島動植物分布調査チーム（代表・岩橋統琉球大学教授）の調査によるとノグチゲラをはじめ、やんばる固有種が 22 種、絶滅危惧種および貴重種が 126 種も確認されたやんばるでも特に重要な地区であります。

今や生物多様性の保全は世界の共通理解となっております。わが国で最も多様性の高いやんばる地区は「世界遺産」に指定するなどして保全する中で地元のための持続的な活用を検討すべきものであり、地域振興と環境保全の両立をはかることで国内はもとより広くアジア諸国に対し、モデルとなるべき場所であります。生態系を大きく攪乱し、エコ・ツーリズムの推進などとも逆行するヘリパッド建設などは容認することが出来ません。

貴職におかれましては世界的に貴重なやんばるの自然を守るため、関係先に働きかけヘリパッド移設先の見直しをはかられますよう強く要望いたします。

敬具

日野鳥発第 17 号
平成 11 年 4 月 15 日

防衛庁長官
野呂田芳成 様

財団法人 日本野鳥の会
会長 黒田 長久

沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて (要望書)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から自然環境の保全には深いご理解を頂き感謝に堪えません。

さて、沖縄本島北部のやんばるはノグチゲラやヤンバルテナガコガネをはじめとする世界的な希少野生生物の生息地として知られる場所であり、環境庁も国立公園の候補地として指定準備を進めている地区であります。現在、那覇防衛施設局では、日米間で返還が合意されている北部訓練場内のヘリパッド移設先として、国頭村と東村の境界域の山林を候補地として検討されているとのことですが、移設予定地は本会やんばる支部が極めて重要と認識している場所であり、琉球列島動植物分布調査チーム（代表・岩橋統琉球大学教授）の調査によるとノグチゲラをはじめ、やんばる固有種が 22 種、絶滅危惧種および貴重種が 126 種も確認されたやんばるでも特に重要な地区であります。

今や生物多様性の保全は世界の共通理解となっております。わが国で最も多様性の高いやんばる地区は「世界遺産」に指定するなどして保全する中で地元のための持続的な活用を検討すべきものであり、地域振興と環境保全の両立をはかることで国内はもとより広くアジア諸国に対し、モデルとなるべき場所であります。生態系を大きく攪乱し、エコ・ツーリズムの推進などとも逆行するヘリパッド建設などは容認することが出来ません。

貴職におかれましては世界的に貴重なやんばるの自然を守るため、関係先に働きかけヘリパッド移設先の見直しをはかられますよう強く要望いたします。

敬具

日野鳥発第 18 号
平成 11 年 4 月 15 日

沖縄県知事
稲嶺恵一 様

財団法人 日本野鳥の会
会長 黒田 長久

沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて (要望書)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から自然環境の保全には深いご理解を頂き感謝に堪えません。

さて、沖縄本島北部のやんばるはノグチゲラやヤンバルテナガコガネをはじめとする世界的な希少野生生物の生息地として知られる場所であり、環境庁も国立公園の候補地として指定準備を進めている地区であります。現在、那覇防衛施設局では、日米間で返還が合意されている北部訓練場内のヘリパッド移設先として、国頭村と東村の境界域の山林を候補地として検討されているとのことですが、移設予定地は本会やんばる支部が極めて重要と認識している場所であり、琉球列島動植物分布調査チーム（代表・岩橋統琉球大学教授）の調査によるとノグチゲラをはじめ、やんばる固有種が 22 種、絶滅危惧種および貴重種が 126 種も確認されたやんばるでも特に重要な地区であります。

今や生物多様性の保全は世界の共通理解となっております。わが国で最も多様性の高いやんばる地区は「世界遺産」に指定するなどして保全する中で地元のための持続的な活用を検討すべきものであり、地域振興と環境保全の両立をはかることで国内はもとより広くアジア諸国に対し、モデルとなるべき場所であります。生態系を大きく攪乱し、エコ・ツーリズムの推進などとも逆行するヘリパッド建設などは容認することが出来ません。

貴職におかれましては世界的に貴重なやんばるの自然を守るため、関係先に働きかけヘリパッド移設先の見直しをはかられますよう強く要望いたします。

敬具

日野鳥発第 19 号
平成 11 年 4 月 15 日

防衛施設庁
大森啓治 様

財団法人 日本野鳥の会
会長 黒田 長久

沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて (要望書)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から自然環境の保全には深いご理解を頂き感謝に堪えません。

さて、沖縄本島北部のやんばるはノグチゲラやヤンバルテナガコガネをはじめとする世界的な希少野生生物の生息地として知られる場所であり、環境庁も国立公園の候補地として指定準備を進めている地区であります。現在、那覇防衛施設局では、日米間で返還が合意されている北部訓練場内のヘリパッド移設先として、国頭村と東村の境界域の山林を候補地として検討されているとのことですが、移設予定地は本会やんばる支部が極めて重要と認識している場所であり、琉球列島動植物分布調査チーム（代表・岩橋統琉球大学教授）の調査によるとノグチゲラをはじめ、やんばる固有種が 22 種、絶滅危惧種および貴重種が 126 種も確認されたやんばるでも特に重要な地区であります。

今や生物多様性の保全は世界の共通理解となっております。わが国で最も多様性の高いやんばる地区は「世界遺産」に指定するなどして保全する中で地元のための持続的な活用を検討すべきものであり、地域振興と環境保全の両立をはかることで国内はもとより広くアジア諸国に対し、モデルとなるべき場所であります。生態系を大きく攪乱し、エコ・ツーリズムの推進などとも逆行するヘリパッド建設などは容認することが出来ません。

貴職におかれましては世界的に貴重なやんばるの自然を守るため、関係先に働きかけヘリパッド移設先の見直しをはかられますよう強く要望いたします。

敬具

日野鳥発第 20 号
平成 11 年 4 月 15 日

アメリカ合衆国大統領
ビル・クリントン 様

財団法人 日本野鳥の会
会長 黒田 長久

沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて (要望書)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃からわが国の自然環境保全にも深いご理解を頂き感謝に堪えません。日本野鳥の会は 1934 年に設立された日本で最大の環境保護団体です。

さて、沖縄本島北部のやんばるはノグチゲラやヤンバルテナガコガネをはじめとする世界的な希少野生生物の生息地として知られる場所であり、環境庁も国立公園の候補地として指定準備を進めている地区であります。現在、那覇防衛施設局では、日米間で返還が合意されている北部訓練場内のヘリパッド移設先として、国頭村と東村の境界域の山林を候補地として検討されているとのことではありますが、移設予定地は本会やんばる支部が極めて重要と認識している場所であり、琉球列島動植物分布調査チーム（代表・岩橋統琉球大学教授）の調査によるとノグチゲラをはじめ、やんばる固有種が 22 種、絶滅危惧種および貴重種が 126 種も確認されたやんばるでも特に重要な地区であります。

今や生物多様性の保全は世界の共通理解となっております。わが国で最も多様性の高いやんばる地区は「世界遺産」に指定するなどして保全する中で地元のための持続的な活用を検討すべきものであり、地域振興と環境保全の両立をはかることで国内はもとより広くアジア諸国に対し、モデルとなるべき場所であります。生態系を大きく攪乱し、エコ・ツーリズムの推進などとも逆行するヘリパッド建設などは容認することが出来ません。

貴職におかれましては、世界的に貴重なやんばるの自然を守るため、日本政府に働きかけて現在のヘリパッド建設計画を変更されますよう強く要望いたします。

敬具

C.C. National Audubon Society
American Bird Conservancy
Birdlife International

日野鳥発第 21 号
平成 11 年 4 月 15 日

林野庁長官
山本 徹 様

財団法人 日本野鳥の会
会長 黒田 長久

沖縄本島やんばる地区におけるヘリパッド建設予定地の見直しについて (要望書)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から自然環境の保全には深いご理解を頂き感謝に堪えません。

さて、沖縄本島北部のやんばるはノグチゲラやヤンバルテナガコガネをはじめとする世界的な希少野生生物の生息地として知られる場所であり、環境庁も国立公園の候補地として指定準備を進めている地区であります。現在、那覇防衛施設局では、日米間で返還が合意されている北部訓練場内のヘリパッド移設先として、国頭村と東村の境界域の山林を候補地として検討されているとのことですが、移設予定地は本会やんばる支部が極めて重要と認識している場所であり、琉球列島動植物分布調査チーム（代表・岩橋統琉球大学教授）の調査によるとノグチゲラをはじめ、やんばる固有種が 22 種、絶滅危惧種および貴重種が 126 種も確認されたやんばるでも特に重要な地区であります。

今や生物多様性の保全は世界の共通理解となっております。わが国で最も多様性の高いやんばる地区は「世界遺産」に指定するなどして保全する中で地元のための持続的な活用を検討すべきものであり、地域振興と環境保全の両立をはかることで国内はもとより広くアジア諸国に対し、モデルとなるべき場所であります。生態系を大きく攪乱し、エコ・ツーリズムの推進などとも逆行するヘリパッド建設などは容認することが出来ません。

貴職におかれましては世界的に貴重なやんばるの自然を守るため、関係先に働きかけヘリパッド移設先の見直しをはかられますよう強く要望いたします。

敬具